

第379回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

<日 時> 令和3年2月25日(木) 午前10時30分から午前12時00分まで

<場 所> ホテルセントパレス倉吉 チェルシー(2階)

<出席者> 委 員：渡部会長、浜尾委員、井本委員、板倉委員、児玉委員、武良委員、
山根委員、景山委員、
水産課：國米局長
境港水産事務所：尾田係長
事務局：平野事務局長、岸本次長、松田係長、永島技師、吉田主事、吉村主事

<傍聴者> なし

<議 事>

- (1) 鳥取県資源管理方針の一部改正(するめいか追加)について(諮問)
- (2) 令和3管理年度の特定水産資源くろまぐろ及びするめいかの漁獲可能量について(諮問)
- (3) 令和2管理年度の特定水産資源くろまぐろの漁獲可能量の変更について(諮問)
- (4) 知事許可漁業の許可に係る制限措置及び申請期間の公示並びに許可の有効期限について(諮問)
- (5) 漁業の許可又は起業の許可に関する取扱方針の一部改正について(協議)
- (6) すくい網漁業の操業に関する委員会指示について(協議)
- (7) 今漁期のズワイガニ漁について(報告)

1 開 会

2 挨拶

[渡部会長] おはようございます。

[一同] おはようございます。

[渡部会長] 我々21期でございます、この委員会も、今日が最後の委員会でございます。私の記憶によると、調整委員会が始まったのが、戦後の昭和25年が第1回目じゃなかったのかなと思います。それから70年、旧漁業法の最後の委員会でございます。次回からは、新しい漁業法によります委員会の皆さんにバトンタッチをしたいと思います。

法改正ですけれども、何とか順調に進んできたんじゃないかなと考えておるところでございます。これも、委員の皆様、事務局の皆様、関係者の皆様の御支援の賜物というふうに、心から、冒頭ではございますけれども、感謝をいたしておるところでございます。

早速であります、今日も盛りだくさんでございますので、議事に入らせていただきます。
本日もよろしく願いいたします。

3 議事録署名委員指名

〔渡部会長〕【山根委員と板倉委員を指名した。】

4 議事

(1) 鳥取県資源管理方針の一部変更（するめいか追加）について（諮問）

〔渡部会長〕では、議事に入ります。議事の（1）番でございます。鳥取県資源管理方針の一部変更（するめいかの追加）について、諮問文をお願いします。

〔國米水産振興局長〕諮問の前に、資源管理の移行について説明させていただきます。

〔渡部会長〕はい。では、資源管理の移行について説明をお願いします。

〔松田係長〕【資料に沿って説明した。】

〔國米水産振興局長〕はい。資料の説明が終わりましたので、5ページの諮問を読み上げさせていただきます。【資料1の諮問文を読み上げた。】

〔渡部会長〕では、説明をよろしくをお願いします。

〔松田係長〕【資料1に沿って説明した。】

〔渡部会長〕はい。ありがとうございました。要は、従来は、クロマグロの大と小と、マアジが管理魚種だったんですけども、それに、5トン未満船でやる一本釣りのスルメイカを加えていくということによろしいですかね。

〔松田係長〕はい、そのとおりです。

〔渡部会長〕このことについて委員さんのほうで御意見ありましたら。どうぞ。

〔山根委員〕すみません、このいかつり機の8台というのは、5トン未満のことですか。

〔松田係長〕はい。

〔山根委員〕分かりました。これは、兵庫県も一緒ですか。鳥取県だけですか。

〔松田係長〕兵庫県は、兵庫県で独自に決められると思います。

〔山根委員〕ああ、これは鳥取県だけですか。

〔松田係長〕はい。

〔渡部会長〕そのほかございますか。

〔松田係長〕補足で説明させていただきますと、この自動いかつり機の台数については、一応、漁協さんには問い合わせ、今の状況から減らしたりしないでもいいような数字で、調整はしています。

〔渡部会長〕これを加えるきっかけは何だったんですかね。次に出てきますが、これはね。

〔松田係長〕はい。これが出てきます。

〔渡部会長〕はい。よろしいですかね。これは、事務的な話ですけども、そういうことでやっていきたいということでございます。よろしゅうございますか。

〔一同〕はい。

(2) 令和3管理年度の特定水産資源くろまぐろ及びするめいかの漁獲可能量について（諮問）

〔渡部会長〕では、(1) 番終わりました、次の(2) 番でございます。令和3年管理年度の特定水産資源くろまぐろ及びするめいかの漁獲可能量について、諮問文をお願いします。

〔國米水産振興局長〕【資料2の諮問文を読み上げた。】

〔渡部会長〕では、説明をお願いします。

〔永島水産技師・松田係長〕【資料2に沿って説明した。】

〔渡部会長〕はい。ありがとうございます。4月から始まるんですけども、マグロのほうは、3年度の割合と一緒にですんで、同じような取扱いをしていきたいと、期中見直しについても同様ですよという話ですね。スルメイカも、現行水準で来ておりまして、漁獲の努力量が大して変わらなかったら、たくさん取ってもいいという、そんな感じであろうと思いますけれども、いかがでございましょうか。こういうことで進めていきたいということでございます。皆さんの御意見をお願いいたします。

〔井本委員〕いいですか、会長。

〔渡部会長〕どうぞ。

〔井本委員〕はい。スルメイカについては、現行、鳥取県現行水準ってということで、うちの山陰旋網に関しても大きな影響はないんですけども、一応、国全体のTACとしては、去年のTACをスライドしていくということで、影響がある方々からは、暫定的に前年度のTACをそのままスライドするっていう説明がありまして、国のほうからですね、何ら、その科学的根拠が示されないままで、特にスルメイカに関しては、単年魚なのに、すぐ10年後とか資源水準をっていうような話をされても、ぴんとこない部分もあるし、外国船の影響、漁獲の影響等々もある中で、かなり反対の部分が多かったんですけども、そのままTACが決まってしまったっていうような状況だったので、そのことだけをちょっと付け加えさせていただきます。

〔渡部会長〕これは、意見ということでいいですか。

〔井本委員〕はい、そうです。

〔渡部会長〕はい。そのほかございませうかね。

〔板倉委員〕いいえ、ないです。

〔渡部会長〕はい。では、(2) 番も諮問どおりということでやらさせていただきます。

(3) 令和2管理年度の特定水産資源くろまぐろの漁獲可能量の変更について（諮問）

〔渡部会長〕(3) 番目、令和2年度の現行の取組の話でございますけれども、令和2年管理年度特定水産資源くろまぐろの漁獲可能量の変更について、諮問文をお願いします。

〔國米水産振興局長〕【資料3の諮問文を読み上げた。】

〔永島水産技師〕【資料3に沿って説明した。】

〔渡部会長〕はい。ありがとうございます。要は、もう3月いっぱい、あと一月ちょっとぐらいなんですけれども、小型のほうに回して行って、チャンスがあったら獲っていこうとい

うような趣旨で変更するというのでしょうか。

〔永島水産技師〕はい。

〔渡部会長〕委員の皆さん、いかがですか。魚が来ないと、話にならないですけども、一応、用意はしとこうということでございます。

〔景山委員〕今の日本海ではね、小型のマグロやなんかでは、生計が立たんだがな、生計が、これを獲ったりでな。それで、大体な、日本海で獲れる、まき網のトン数はどのくらいだ。

〔永島水産技師〕まき網についてはですね、大型は3,000トン、小型魚は1,500トンの配分になっております。

〔景山委員〕日本海の配分は。

〔永島水産技師〕日本海は、業界のルールでは太平洋側と半分にするということになっています。

〔景山委員〕いや、でも、口頭で皆、言っとるようにな、こまいもん獲ったりでな、本当に資源管理にもならないで、大型がどのくらい獲っとるかいなと思って、分け前がな。

〔永島水産技師〕国の方針としては、小型を増やしていくというところで政策を進めておられて、今、最近の調査結果でも、小型魚が徐々に増えているような調査結果も出ております。

〔景山委員〕もうちょっと、ここをな。獲らしてもいいってことだ、鳥取県のひき縄とかな、定置でも、ほんのわずかなもんだけな。

〔平野事務局長〕私のほうから答えさせていただきます。年間の資源管理を始めるときにも申し上げたんですけども、今、組合長が言われたとおり、鳥取県の沿岸漁業者が獲っている数量は、非常に僅かなものです。そういった僅かなところの中で、この数字を考えるときに、大中小型まき網がどれくらい獲ってるんだろうかという、そことつなげての議論ではなくて、鳥取県としては、この沿岸漁業者が獲っているこの僅かな数を、何としても死守していくという形で、国への交渉には向かっていきたいと思っております、まき網はまき網で、独自に資源管理をされていますので、全国的には沿岸との配分という議論もありますけれども、県の立場ということ言えば、沿岸漁業者のために、数はしっかりと確保していこうということで、引き続き言っていきたいと思っております。

〔景山委員〕頑張って、もらっていくことだ。ねえ、課長。

〔平野事務局長〕はい。

〔景山委員〕頑張って。

〔平野事務局長〕はい。

〔渡部会長〕そのほか、御意見ございますか。よろしいですか。もうあと一月ちょっとですけど、チャンスがあったら獲ってもらうように、ひとつ頑張っていただきたいなというふうに思います。

(4) 知事許可漁業の許可に係る制限措置及び申請期間の公示並びに許可の有効期間について

(諮問)

〔渡部会長〕それでは、次に行かせていただきます。(4)番ですかね。知事許可漁業の許可に係る制限措置及び申請期間の公示並びに許可の有効期間について、諮問文をお願いします。

〔國米水産振興局長〕【資料4の諮問文を読み上げた。】

〔吉村主事〕【資料4に沿って説明した。】

〔渡部会長〕はい。ありがとうございました。これは、新しい漁業法になって、許可するときには公示をするということでございまして、漁業者の皆さんから新規要望、あるいは、期間満了に伴う要望というのがございます。委員の皆さんから御意見を願います。これは、したいという者は許可をするという方針でいいんじゃないかなと思いますが、いかがでございましょうか。

〔景山委員〕いいですよ。

〔渡部会長〕よろしいですかね。

それと、あと、もう一つは、これは、固定式刺網、三重網の許可を短縮するというときには、委員会の意見を聴くというふうになっておりますので、これも、満了日より、合わせて一斉更新していくっていうことですよ、多分。

〔吉村主事〕はい、そうです。

〔渡部会長〕一斉更新する期間に合わせて。

〔吉村主事〕そうです。そこで一旦有効期間を区切ります。

〔渡部会長〕はい。これについても、事務的な話ですので問題ないというふうに思いますが、よろしゅうございますか、これは、そのまま諮問どおりでよろしいということでお返しして。

〔一同〕はい。

〔渡部会長〕はい。では、諮問どおりに、異議なしということで、走らせていただきます。

(5) 漁業の許可又は起業の許可に関する取扱方針の一部改正について（協議）

〔渡部会長〕次は、(5) 番目ですか。漁業許可又は起業の許可に関する取扱方針の一部改正について、これは協議事項でございます。では、よろしく願います。

〔國米水産振興局長〕【資料5の協議文を読み上げた。】

〔渡部会長〕はい。では、説明をお願いします。

〔吉村主事〕【資料5に沿って説明した。】

〔渡部会長〕はい。ありがとうございました。要するに、この県内船のところだけ、取扱方針の中に入れるということ。

〔吉村主事〕県外船は、また別に、11月頃に諮問させていただきますので、はい。

〔平野事務局長〕県内船の取扱いだけを、全体の取扱方針の中に入れると。

〔渡部会長〕ということだね。県外船は、また、従来どおり、別の取扱方針でやるということ。

〔平野事務局長〕はい。

〔吉村主事〕そうです。県内船のみ組み込むということです。

〔渡部会長〕理由は、資源が減ったので、そう県内については、問題ないんじゃないかと、入れてもということでございますね。

〔吉村主事〕そうです。定数管理や条件等もしばらく変更しません。

〔渡部会長〕はい、分かりました。委員の皆さんで、これは、いかつり漁業協会というか、もうほ

とんど協議しているのかな、もう問題ないかな、業界のほうとも。

〔吉村主事〕 協会のほうの意見は、聴いてないです。

〔渡部会長〕 事務的な話なので、どうですか。

〔景山委員〕 いいです。

〔渡部会長〕 よろしいですかね。はい。分かりました。じゃあ、よろしいですか。

〔一同〕 はい。

〔渡部会長〕 異議なしで、これでさせていただきます。

(6) すくい網漁業の操業に関する委員会指示について（協議）

〔渡部会長〕 次は（6）番、すくい網漁業の操業に関する委員会指示について、これもまた、例年どおりでございますから、説明よろしくをお願いします。

〔國米水産振興局長〕 【資料6の協議文を読み上げた。】

〔吉田主事〕 【資料6に沿って説明した。】

〔渡部会長〕 はい。ありがとうございました。従来どおり、鳥取県船については、要望があれば、承認していきますよと。島根県船については、実績に基づいて承認していくということで、令和2年で22隻ということでしたので、3年度の割当てでも、22でいくということでございます。委員の皆様の御意見をお願いいたします。これは、もう特にいいですかね、特に漁もそうないし、トラブルも見当たりませんので、案のとおり承認をしていくということで、よろしゅうございますか。

〔景山委員〕 はい。

〔渡部会長〕 はい。じゃあ、そのとおりで、承認していくということにいたしたいと思います。

(7) 今漁期のズワイガニ漁について（報告）

〔渡部会長〕 続きまして、報告事項ですか、次は。ズワイガニ漁についての報告事項でございます。お願いします。

〔松田係長〕 【資料7に沿って説明した。】

〔渡部会長〕 はい。ありがとうございました。特に11月、12月は、非常に単価が高かったということで、漁獲金額が一番高い、ズワイガニが一番多かったのかな、そういうようなことになっております。報告事項でございますが、委員の皆さんのほうから御質問等がありましたら、はい。

〔井本委員〕 さっき、来年のTAC、3,000トンぐらいって言われましたが、再来年の動向としては、もっと減になりますか。

〔松田係長〕 そうですね。資源のほうがちよっと悪くなるというような感じのことは聞いておりますが、再来年も。

〔井本委員〕 再来年もですか。

〔松田係長〕 取りあえず、来年のTACは、今約3,000トンで推移して、決まりそうだっていうふうには、県底の方がおっしゃってございました。

[渡部会長] 非常に、何か値段が乱高下して、買うほうも売るほうも大変だったかなと思いますけども、報告事項ですので、よろしいですか。

[一同] はい。

5 閉 会

[渡部会長] これで、締めたいと思います。本当に、後を継ぐ方に、頑張っていたきたいなという気持ちでいっぱいでございます。

委員の皆様、あるいは、事務局の皆様、関係者の皆様の、今後のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、私の最後の最後の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。終わります。

令和3年2月25日

議長会長

署名委員

署名委員